

令和2年度第3回大船渡市水道事業運営審議会 会議録

- 1 日 時 令和3年2月15日（月）10:00～11:00
- 2 場 所 大船渡市役所 第1会議室
- 3 出席者
（委 員） 細川廣行会長、崎山恵美子副会長、佐藤優子委員、新沼眞作委員、杉森一博委員、金野弘美委員、上部博子委員、新沼律子委員
（事務局） 大浦所長、新沼所長補佐、佐々木所長補佐、今野所長補佐、吉田係長、熊谷係長、及川係長、小田主事
- 4 欠席者 福田かな子委員、沼田京子委員
- 5 議 題 （1）令和3年度大船渡市水道事業会計予算（案）の概要について
（2）その他
- 6 会議経過 以下のとおり

1 開会

（新沼補佐）

定刻となりましたので、ただ今から令和2年度第3回大船渡市水道事業運営審議会を開催いたします。私は本日の司会を務めます水道事業所の新沼と申します。よろしくお願いたします。それでは次第に沿って進めて参りたいと思います。

それでは「2 会長挨拶」でございます。会長挨拶を細川会長からお願いいたします。

2 会長あいさつ

（細川会長）

本日はお忙しいところ、運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。日頃から水道事業の円滑な運営に関しましてご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この間の震度4の地震には皆様驚いたかと思えます。10年前の様子を思い出しまして、なかなか寝付けなかったところでもあります。当時のことを思い出し、防災について改めて確認と準備が必要と考えております。また、市内においては、コロナの感染者が出たということで、クラスターの発生が心配されます。どんな経路で感染をしてしまうかわかりませんので、感染予防を徹底していただきたいと思えます。

本日は、令和3年度の水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げますので、皆様忌憚のないご意見を頂きたいと思えます。本日はよろしくお願いたします。

(新沼補佐)

ありがとうございました。それでは、「3 協議」に入らせていただきます。審議会規則第4条第2項の規定により、ここからは会長が会議の議長となりますので、細川会長よろしくお願いいたします。

3 協議

(細川会長)

それでは次第の「3 協議」に入ります。「(1) 令和3年度大船渡市水道事業会計予算(案)の概要について」を、事務局からご説明願います。

(大浦所長)

おはようございます。水道事業所長の大浦でございます。

私からは、令和3年度の大船渡市水道事業会計予算(案)の概要について、ご説明を申し上げます。資料の1ページをお開き願います。

―― 資料「令和3年度大船渡市水道事業会計予算(案)の概要」1～2ページを説明 ――

3ページの「2 予算実施計画」以降につきましては、各担当からご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

(吉田係長)

続きまして、3ページ以降についてご説明申し上げます。

―― 資料「令和3年度大船渡市水道事業会計予算(案)の概要」3～6ページを説明 ――

私からは以上でございます。

(今野補佐)

所長補佐の今野です。私からは7ページの予定事業について説明いたします。

―― 資料「令和3年度大船渡市水道事業会計予算(案)の概要」7ページを説明 ――

以上で説明を終わります。

(細川会長)

ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見を頂戴したいと思います。

(新沼委員)

企業債の残高はどの程度になっているのか。

(吉田係長)

令和3年度予算ベースで58億4,900万円程度となっております。

(新沼委員)

今回の予算では、4ページにありますように6億9,000万円ほどの借入と3億1,000万円の返済をすることとなっているが、企業債について3年度以降は当面このくらいの金額で推移していくのか。

(新沼補佐)

企業債につきましては、今後も資料に記載したとおりの推移を進めて行く予定となっておりますが、昨年の審議会で皆様にお示ししました経営戦略では、令和6年度が未給水地域の解消を図るための事業のピークであり、企業債残高につきましても71億円程度を見込んでおります。その後、令和7年度以降はゆるやかに起債の残高は減少する見込みです。

そして企業債利息につきましては、資料3ページの支払利息7,250万とあります。こちらも昨年度に比べまして1,000万円程度増加しております。支払利息も今後増加していきますけれども、令和6年度をピークに徐々に減少する見込みです。いずれも、事業を計画的に進めてまいります。

(新沼委員)

これに関しては非常に難しい課題だと思う。未給水地域を解消していく必要があるが、それに対する設備投資も当然必要となり、否応なしに費用が掛かってしまう。一方、世帯数の減少によって収益が上がらないという問題もある。設備投資については、借金で賄わなければ実現は難しいが、しかし借金である以上、返済をしなければならない。その返済のための財源は基本的に水道料金しかないわけであり、費用が増加していく以上、水道料金の値上げについてはやむを得ない。その際には、料金をどの程度の幅で、どのような段階を踏んで上げていくのか、あらかじめ想定しておくということが必要になってくる。

(大浦所長)

仰る通りです、前回ご審議いただきました経営戦略にも掲げておりましたけれども、水道事業所といたしましては、費用については削るところは削り、施設統合などで経費削減を図ります。加えて、今回コロナの関係で市内の経済が落ち込んでいる関係もありますので、水道の収益がどのように影響があるのか見極めながら、毎年自分たちが立てた計画が果たして予定通り進んでいるのを検証し、掲げている経営戦略の修正などについてもきちんと考慮した上で、料金改定をする必要があれば、住民のみなさんにはご理解を頂きながらご審議いただきたいと考えております。

(新沼委員)

先ほど収益的な収支と資本的な収支についてご説明頂いたところでありますが、民間の

企業であれば、当年度の決算がでて、それに基づいた形で翌年度の予算が立てられるが、役所の場合は、当年度決算に至っていない状態で翌年度予算が立てられている。令和3年度予算の計画については、ある程度見込みとして立てていると思う。決算については大きな誤差は発生するのか。

(吉田係長)

予算については決算の見込みの数字を使用して予算を立てておりますが、様々要因から決算の数字が変わります。特に工事の繰越が発生した場合、当年度決算における工事費の額が大きく変わることで、企業債の借入額や工事实績に対する補助金の額も変わってきます。年度末での事業の進捗によって、決算との数字のずれは発生します。

(新沼補佐)

補足ですが、令和2年度の収益的収支につきましては、当初の予定では純利益で1億300万円となっております。これは令和2年度7月から水道料金を改定するという前提の予算であります。実際は新型コロナウイルス感染症の影響で市内経済が落ち込んでいることに配慮しまして、料金改定を見送ったところであります。これの影響は1カ月の減収がおよそ1,100万円でありまして、7月から3月までの9カ月で約1億円程度の減収を予想しております。その分を考慮した上で決算の見込みではありますけれども、損益として赤字になる見込みです。そこは改めて来年度の決算の審議の際に正しい数字でご審議いただきたいと思いますが、今の状況で行きますと、令和2年度の決算は赤字となる見込みです。赤字にはなりますが、水道全体として内部留保がありまして、その分で解消できますので、経営に直接影響は与えず、単年度だけの赤字になる見込みです。

(新沼委員)

決算が十分に出ないうち予算を立てるという仕組みについても考えていく必要があると思う。聞けば実質的な数字は予算とかなり違ってくるともあつたことですので、将来的に、予算の立て方について他の方法も考えておく必要があると思う。

それから、先ほどの説明の中で市内の水道工事業者が実質5社ということで、受注ができないことによる事業の進捗状況が遅れる可能性があるのか。概要で結構です。

(今野補佐)

これまでの工事発注においては、不調になつた工事はありません。よつて、業者数が少ないという要因で、事業が遅れるということは今まではありません。ただ、先ほど申し上げた通り、今年度工事で現在8件の工事が翌年度に繰越となる予定です。それらに加え、令和3年度事業が入ってくると、業者の手持ちの工事の他に更に何件も発注していかなければなりませんので、どこかの時点で、業者の方でもう技術者の人数的に請け負ひ切れませんという時期が来ることを想定はしております。なので、陸前高田市・釜石市・遠野市や内陸の水道工事業者を新たに指名業者に加えていくといった作業が必要になってくるのではないかと考えております。

(新沼委員)

新年度の事業計画を先ほどご説明頂いたが、これをすべて問題なく進めることができるのか。

(今野補佐)

100%とは言い切れません。仮に市外の業者に指名を増やしても、地元の工事だけでも結構な数があるのかどうかは見えない状態なので、指名の門戸は広げるけれども、指名拒否、入札に参加しませんというような業者も出てくるかもしれません。そういった状況ですと、どうしても事業は後ろにずれこんでくると思われます。

(新沼委員)

それが懸念されるような事業は、資料7ページの中ではどれに当たるか。

(今野補佐)

配水管布設とか布設替えといった管路工事については遅れる可能性があります。具体的には早期に完了できる1番を除いて、2～11番、14～15番となります。仮に事業が遅れますと、令和6年度までに立根町、日頃市町の未給水地域を解消したいというスケジュールで事業を進めていても、後ろにずれる可能性があります。市外の業者についてはどういった状況なのか現時点でつかめておりませんが、震災の時は遠野の業者が受注してくれたこともあります。近隣市町村だけでは業者が足りなくなった場合、遠野、奥州、花巻まで、業者を見ながらある程度多めに指名していく必要があります。

(新沼委員)

早い段階で入札や発注を行えばいいのではないかと。企業にとっても時間的余裕があれば工事できるという可能性が高まると思う。

(今野補佐)

市の方では、年度早々に上半期の発注予定を公表をしております。我々も管工事組合と、今後の発注スケジュールについて、市内の業者でどこまで対応できるかという相談を去年からしております。令和2年度分の事業については、市内の業者だけでは受注しきれなくなる可能性があるかと予想したため、市外の業者も色々調べたりもしましたが、なんとか市内の業者に全て発注することができました。令和3年度はより厳しくなるかなと思っておりますので、業者の体力などを聞き取りしながら、対応しきれなくなる前に、市外業者も入札に参加できるようなスケジュールを考える必要があるかと思えます。

(杉森委員)

先日の地震の影響は軽微だったと思うが、震度はどの程度から水道に影響が出てくるのか。

(今野補佐)

10年前の震災の時は震度6弱でしたが、地震による破損は数件でした。大船渡は地盤

が良いということもあるかもしれません。震度5強あたりで、管に多少の影響が出てくるかなといったところです。平成10年度後半あたりからは耐震管を入れておりますが、市内の耐震化率は20%強にとどまっており、7割強の管は耐震管ではないので、震度5強になると危ないかなと考えております。

(細川会長)

他に意見はありますか

―― 他に意見無し ―――

(細川会長)

それでは、協議(1)「令和3年度大船渡市水道事業会計予算(案)の概要について」これを了承してよろしいでしょうか。

―― 他に異議無し ―――

それでは、「令和3年度大船渡市水道事業会計予算(案)の概要について」これを了承することとします。

次に協議(2)「その他」に関しまして、事務局からありますでしょうか。

(新沼補佐)

その他については、特にありません。

(細川会長)

それでは、これで議長の任を解かせていただきます。進行にご協力いただき大変ありがとうございました。

4 その他

(新沼補佐)

では、次第4「その他」となります。

(大浦所長)

皆様方に於かれましては、令和元年度、2年度と、2か年にわたりまして延べ7回の審議会にご出席、ご審議いただきましてありがとうございます。予算決算、水道事業全般はもとより、料金改定、今年度におきましては水道事業経営戦略という、水道事業を営業者としましては、重大な部分をご審議いただきました。今後とも水道事業運営審議会は続いていきますけれども、任期満了に伴い今後、各組織団体等に再度ご推薦をいただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

まずもって、皆様方に於かれましては、本日は最後の審議会となります。2か年本当に

ありがとうございました。

(新沼補佐)

その他、皆さんから何かありますでしょうか。

――― 他に発言なし ―――

5 閉会

(新沼補佐)

それでは、以上を持ちまして、令和2年度第3回大船渡市水道事業運営審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。